

## 5 - 1 課税状況

(1) 課税状況

区 分		相 続 人 の 数	金 額
		人	千円
取 得 財 産 価 額		2,840	233,260,617
相 続 時 精 算 課 税 適 用 財 産 価 額		54	1,161,112
債 務 控 除 額		1,388	22,639,290
暦 年 課 税 分 贈 与 財 産 価 額		368	1,490,152
課 税 価 格		2,848	213,272,591
相 続 税 額	算 出 税 額	2,804	30,507,222
	2 割 加 算 額	187	257,119
	計	2,804	30,764,341
税 額 控 除	暦 年 課 税 分 贈 与 税	132	78,431
	配 偶 者	577	9,366,067
	未 成 年 者	26	3,880
	障 害 者	39	30,177
	相 次 相 続	122	953,798
	外 国 税 額	-	-
	計	846	10,432,353
差 引 税 額		2,412	20,331,988
相 続 時 精 算 課 税 分 贈 与 税 額 控 除 額		12	34,276
小 計		2,410	20,297,712
納 税 猶 予 額		70	1,049,217
納 付 税 額		2,392	19,255,297
還 付 税 額		7	6,801
災 害 減 免 法 に よ る 免 除 税 額		-	-
遺 産 に 係 る 基 礎 控 除 額		1,014	84,769,000

調査対象等：平成18年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成19年10月31日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。  
 2 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(2) 課税状況の累年比較

年 分	課税価格		相続税額	税額控除	納付税額		被相続人の数
	相続人の数	金 額			相続人の数	金 額	
平成 14 年 分	2,967	223,055,209	36,154,925	12,332,103	2,511	20,525,577	1,027
平成 15 年 分	3,026	228,127,380	34,013,015	10,467,004	2,519	20,286,922	1,040
平成 16 年 分	2,868	196,425,661	25,262,747	7,597,042	2,385	15,762,131	989
平成 17 年 分	2,890	199,102,760	24,225,265	7,387,338	2,435	15,155,463	1,036
平成 18 年 分	2,848	213,272,591	30,764,341	10,432,353	2,392	19,255,297	1,014

(注) この表は、「(1)課税状況」及び「(4)申告及び処理の状況」を累年比較したものである。

## (3) 税務署別課税状況

税務署名	課税価格		納付税額		被相続人の数
	相続人の数	金額	相続人の数	金額	
	人	千円	人	千円	人
富山	349	25,427,483	288	2,277,608	129
高岡	298	21,072,035	250	2,014,447	110
魚津	124	9,198,989	100	972,824	45
砺波	97	7,725,284	83	1,211,764	35
富山県計	868	63,423,791	721	6,476,644	319
金沢	605	45,269,348	518	3,870,247	207
七尾	51	2,379,281	44	114,501	17
小松	199	12,782,802	166	1,076,991	70
輪島	35	2,211,627	28	80,897	13
松任	138	11,998,275	112	1,081,499	45
石川県計	1,028	74,641,333	868	6,224,135	352
福井	460	36,609,138	397	3,330,934	159
敦賀	68	5,326,147	59	432,459	29
武生	227	17,487,122	178	1,064,216	84
小浜	47	3,438,841	41	313,732	14
大野	59	4,796,998	51	381,424	24
三国	91	7,549,221	77	1,031,754	33
福井県計	952	75,207,467	803	6,554,518	343
総計	2,848	213,272,591	2,392	19,255,297	1,014

(注) この表は、「(1)課税状況」及び「(4)申告及び処理の状況」を税務署別に示したものである。

(4) 申告及び処理の状況

区 分		課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数	
		相続人の数	金 額	相続人の数	金 額		
本 年 分	申 告 額	人 2,849	千円 213,160,862	人 2,397	千円 19,251,998	人 1,014	
	修正申告による増差額	46	1,755,168	61	467,879	23	
	更正による増差額	-	-	-	-	-	
	更正等による減差額	16	1,643,439	31	464,581	16	
	決 定 額	-	-	-	-	-	
	計	実 2,848	213,272,591	実 2,392	19,255,297	実 1,014	
過 年 分	申 告 額	54	3,909,574	49	576,052	31	
	修正申告による増差額	574	7,263,772	832	1,422,906	317	
	更正による増差額	3	51,437	4	4,747	2	
	更正等による減差額	88	1,650,217	114	473,454	61	
	決 定 額	-	-	-	-	-	
	計	実 638	9,574,566	実 879	1,530,251	実 330	
合 計	申 告 額	2,903	217,070,436	2,446	19,828,050	1,045	
	修正申告による増差額	620	9,018,940	893	1,890,786	340	
	更正による増差額	3	51,437	4	4,747	2	
	更正等による減差額	104	3,293,656	145	938,034	77	
	決 定 額	-	-	-	-	-	
	計	実 3,486	222,847,157	実 3,271	20,785,547	実 1,344	

調査対象等： 「本年分」は、平成18年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成19年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成17年中に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成18年11月1日から平成19年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、平成16年以前に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成18年7月1日から平成19年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。  
 2 増（減）差額の区分は差引税額（納税猶予前）の増減により判定している。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
本 年 分	1	123	21	1,480	-	-
過 年 分	531	92,677	46	19,996	53	142,559
合 計	532	92,800	67	21,475	53	142,559

## 5 - 2 課税価格階級別課税状況

### (1) 人員、課税価格及び税額

課税価格階級	被相続人の数	課税価格	左のうち		納付税額	法定相続人数
			相続時精算課税 適用財産価額	暦年課税分 贈与財産価額		
1億円以下	213	18,225,465	284,220	140,925	241,321	521
1億円超	486	67,884,516	592,899	478,291	2,532,133	1,606
2"	137	33,459,802	25,455	182,830	2,379,206	493
3"	117	44,552,533	233,825	332,219	5,121,142	460
5"	30	16,796,340	18,585	188,648	2,438,383	118
7"	23	19,177,552	6,128	116,530	3,624,746	83
10"	5	5,923,097	-	38,599	1,166,394	19
20"	3	7,141,557	-	-	1,748,674	10
30"	-	-	-	-	-	-
50"	-	-	-	-	-	-
70"	-	-	-	-	-	-
100"	-	-	-	-	-	-
合計	1,014	213,160,862	1,161,112	1,478,042	19,251,998	3,310

調査対象等：平成18年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成19年10月31日までに提出された「申告書（修正申告を除く。）」に基づいて作成した。

## (2) 法定相続人員別の被相続人数

課税価格 階級	法定相続人員別被相続人の数											
	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人	10人超
1億円以下	1人	31人	83人	68人	30人	-	-	-	-	-	-	-
1億円超	1	22	102	170	122	47	15	2	2	3	-	-
2 "	1	4	17	48	41	16	7	1	1	-	1	-
3 "	-	1	11	35	39	20	6	3	-	1	-	1
5 "	-	1	2	6	14	5	1	-	1	-	-	-
7 "	-	-	2	9	9	2	1	-	-	-	-	-
10 "	-	-	-	2	2	1	-	-	-	-	-	-
20 "	-	-	-	2	1	-	-	-	-	-	-	-
30 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	3	59	217	340	258	91	30	6	4	4	1	1

(注) この表は、「(1)人員、課税価格及び税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

### 5 - 3 相続財産の種類別状況

被相続人の数及び取得財産価額

財産等の種類		被相続人の数	取得財産価額
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	496	30,308,908
	畑（ ” ）	349	5,073,970
	宅地（借地権を含む。）	963	71,944,726
	山林	198	425,928
	その他の土地	256	5,682,779
	計	970	113,436,311
家屋、構築物		904	13,237,052
事業（財産）用	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	193	427,682
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	59	327,041
	売掛金	73	284,370
	その他の財産	103	677,275
	計	244	1,716,369
有価証券	特定同族会社の株式及び出資	242	11,474,709
	同上以外の株式及び出資	693	14,168,659
	公債及び社債	236	4,618,826
	投資・貸付信託受益証券	259	4,725,279
	計	810	34,987,473
現金、預貯金等		1,009	41,784,545
家庭用財産		769	521,558
その他の財産	生命保険金等	270	9,613,998
	退職金及び功労金等	105	5,491,314
	立木	69	68,331
	その他	900	12,201,063
	計	936	27,374,707
合計		1,014	233,058,014
相続時精算課税適用財産価額		43	1,161,112
債務		896	20,212,088
葬式費用		985	2,324,218
計		1,007	22,536,306
差引純資産価額		1,014	211,682,820
加算贈与財産価額 / 暦年課税分贈与財産価額		202	1,478,042
課税価格		1,014	213,160,862

調査対象等：平成18年中に相続が開始した被相続人から相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成19年10月31日までに提出された「申告書（修正申告を除く。）」に基づいて作成した。

（注） 「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。